



**流山市公共施設等  
景観ガイドライン**

**～道路附属物編～**

**令和7年5月策定  
流山市都市計画課**



# 目次

<b>01. はじめに</b> .....	1
ガイドライン策定の経緯	
道路附属物の基本的な考え方	
道路附属物における「よい景観」の考え方	
本ガイドラインの主なポイント	
<b>02. 対象となる種別及び区域</b> .....	5
対象となる道路附属物の種別	
対象となる工事の種別	
対象となる区域	
<b>03. 本ガイドラインの使い方</b> .....	7
<b>04. 現場状況に応じた種別や色彩の判断</b> .....	9
<b>表1. 景観貢献度ランク表</b> .....	10
<b>表2. 種別選定表</b> .....	11
<b>表3. 仕様決定表</b> .....	13
<b>参考1. 色彩に関する考え方</b> .....	15
脇役的存在となるための色彩の考え方	
本ガイドラインが推奨する景観配慮色	
<b>参考2. 「ボラードの設置便覧」について</b> .....	16
車止め（ボラード）の設置間隔及び高さについて	
視覚障害者の動線を考慮したボラードの設置例	
<b>参考2. 法面において路外の危険度が高い場合</b> .....	17
<b>参考3. 公共施設等のデザイン方針</b> .....	18
計画的段階	
設計段階	
維持管理段階	

# 01.はじめに

## ガイドライン策定の経緯

本市はこれまでに流山市景観計画（平成20年4月施行）及び流山市広告物条例（平成31年4月施行）の運用を行い、市民や民間事業者における理解・協力の積み重ねにより、良好な景観の形成が進んできました。

一方で、市が行う公共事業については、流山市景観計画（令和4年4月1日改定版）p.100に記載の「公共施設の景観形成に関する事項」（本ガイドライン参考4参照）において、景観整備等の基本的な考え方を示すとともに、橋梁や調整池など大規模なものについては、景観まちづくりアドバイザー会議に諮り、良好な景観となるよう誘導してきました。

さらに今後は、まちの景観を構成する要素の一部である小規模な道路附属物についても、整備を主体的に行う者が色彩等の具体的な考え方を共通認識として持ち続けることにより、まち全体の景観整備の質の担保・向上を図る必要があると考えております。

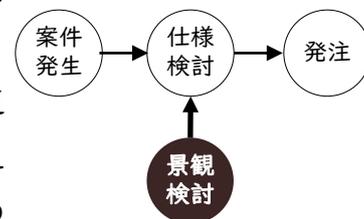
このことから、令和5年4月1日に、市職員向けの内規として流山市公共施設等景観ガイドライン（案）を作成し、2年間の運用を経て、この度「流山市公共施設等景観ガイドライン道路附属物編」（以下、「本ガイドライン」）として、策定しました。本ガイドラインを基に、市の整備担当部局に留まらず、公共工事を担う事業者を含め、一体となって市の景観の向上を目指していくものです。

### ▶公共施設等とは

公共施設（道路、公園、河川など都市の骨格を形成するような施設）及び公益施設（教育施設、官公庁施設、医療施設、コミュニティ施設など住民生活に必要なサービス施設）を合わせて公共施設等と呼ぶ。

### ▶道路附属物設置のフロー

設置しようとする道路附属物の色彩等が街並みに溶け込んでいるかどうか、景観的な検討も併せて行うこと。



## 道路附属物の基本的な考え方

国土交通省は、「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン（平成29年10月、道路のデザインに関する検討委員会）」を公表し、その中で防護柵や照明、標識柱などのデザインの考え方や推奨する色彩などを示しました。本ガイドラインは、国土交通省が示すガイドラインの内容を基本としつつ、本市の地域性等を考慮して策定しております。

また、道路附属物は、車と歩行者等が安全に共存する上で欠かせないものであると同時に、永続的に設置され、街並みのベースとなる要素でもあります。設置の際は、各種設置基準に基づき安全で円滑な交通を確保することが前提ですが、一方で、利用者の快適性と地域の美しい景観に混乱を与えないことが重要です。

特に本市は、「住み続ける価値の高いまち」を目指していることから、良好な景観の形成にも配慮しつつ、**安全性と景観の両立**を目指す必要があります。良好な景観の形成のためには、「周辺景観との融和（溶け込む）、他の構造物との調和、構造的合理性に基づいた形状、周辺への眺望の確保、人との親和性等に配慮されたデザイン」とすることが求められます。

# 道路附属物における「よい景観」の考え方

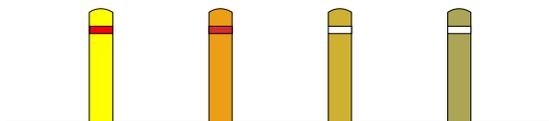
よい景観とは、「人が見たいもの（市が見せたいもの）が視覚的に障害されず、見えやすいこと」であると考えます。本市の景観施策の特徴は、グリーンチェーン戦略を活用した景観形成であることから、景観の立場からは、連続する緑を引き立たせる**脇役的存在として**の道路附属物のあり方が、よい景観につながります。

具体的には、「落ち着いた色彩の選定」、「透過性の高いものの選定」、「長さ(水平方向)の抑制」、及び「高さの抑制」により、景観の質が向上します。

## 景観の質を向上させる4つのポイント

### ① 落ち着いた色彩を選ぶ

色の鮮やかさ(彩度)を抑える  
(高彩度) ← → (低彩度)

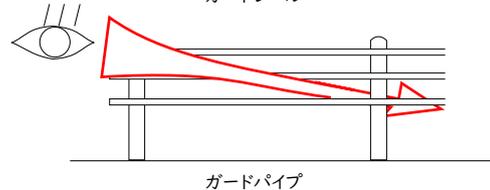
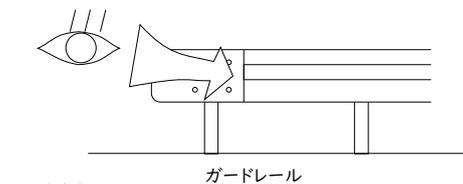


下の写真は、車止めの色を舗装の色と調和させ、脇役的存在となることにより、桜の色彩が引き立って見える事例。



▶新潟県西蒲蒲郡 弥彦公園

### ② 透過性の高いものを選ぶ

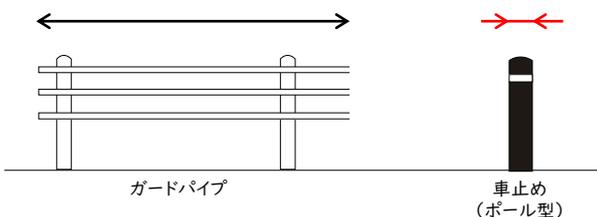


ガードパイプを採用したことで、奥にある景色(海)が見える。



▶場所不明(日鉄神鋼建材株式会社HPより転載)

### ③ 長さ(水平方向)を抑える

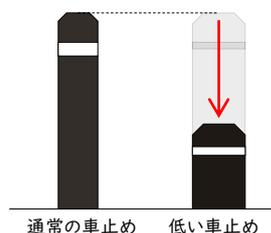


ガードパイプでなく、車止めとした例。もしガードパイプを設置した場合、水平方向のビームの存在感が出てしまう。



▶石川県加賀市片山津温泉

### ④ 高さ抑える



※車止めの高さの抑制は、良好な景観に寄与する一方で、視覚障害者がつまづくおそれがあることから、参考2(p.16)に示す図のように、視覚障害者の円滑な移動を妨げないことが十分確認できる場合に限り、検討できるものとする。

車両進入防止の車止めが低く抑えられている。



▶大阪府大阪市の集合住宅前

# 本ガイドラインの主なポイント

## 1) 設置場所や目的にふさわしい種別の選定



▶撮影場所不明  
(「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン」より転載)

沿道出入りを確保するために細切れに設置されている車両用防護柵の例。車両用防護柵である必要性が本当にあるか、ポラード等で代替できないか、仕様検討の段階で考える必要がある。



▶撮影場所不明  
(「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン」より転載)

沿道出入口により防護柵が断続的になる場合は、ポラードも有効な選択肢の一つとなる。

## 2) 色彩の選定



▶山梨県甲州市勝沼ぶどう郷駅周辺

ガードレールの色(白色)とその背後にある自然的景観とのコントラストが強いため、ガードレールがやや目立って見える。



▶ボランティアによるガードレールの塗り替え実施後

白色を落ち着いた色(グレーベージュ系)に変えると、コントラストが軽減され、周囲と調和する方向に改善される。

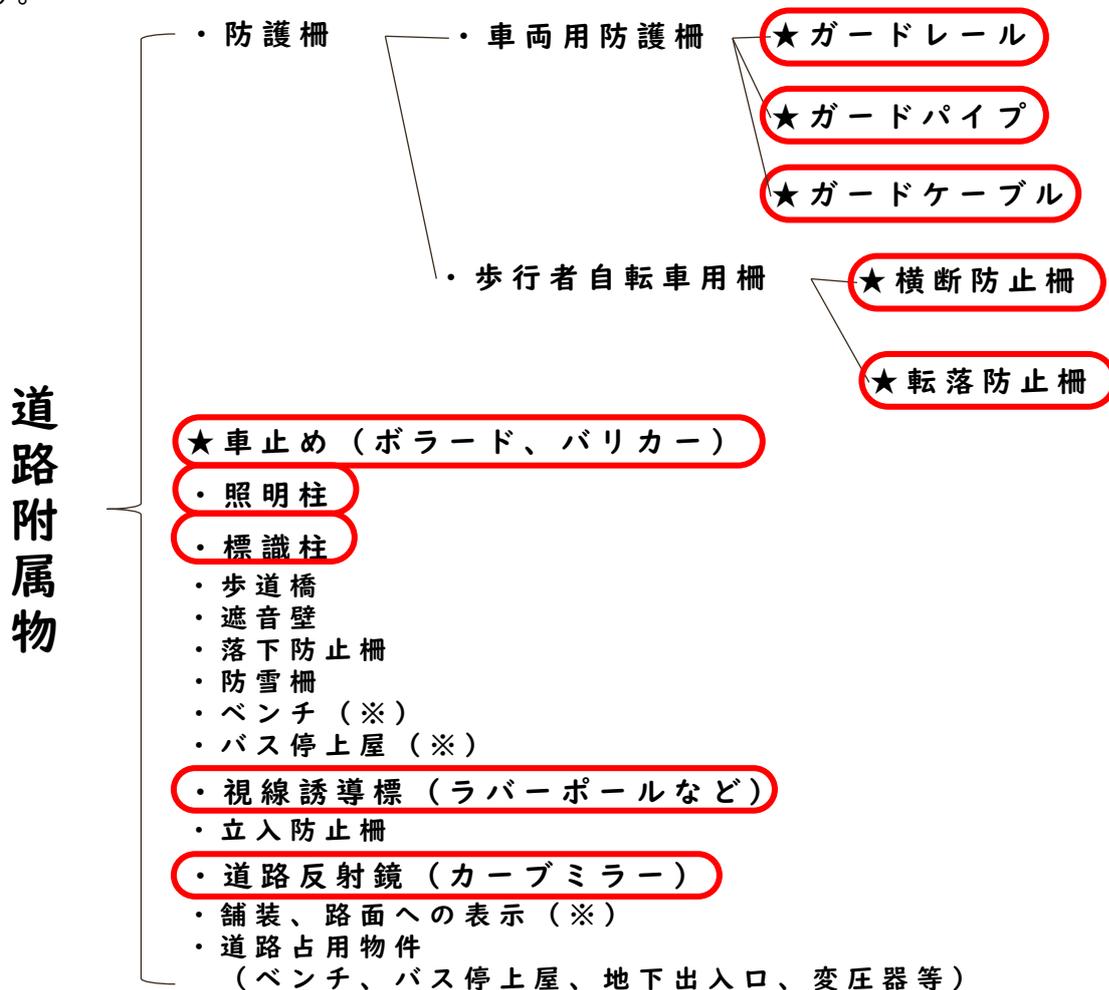


# 02. 対象となる種別及び区域

## 対象となる道路附属物の種別

国土交通省が公表する「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン（平成29年10月、道路のデザインに関する検討委員会）」では、下記の道路附属物が対象となっています。それらのうち、本ガイドラインでは、下図の○印の種別を対象とします。**（本ガイドラインでは、★印の種別を「防護柵等」と呼びます。）**

なお、今回対象となっていない道路附属物であっても、今後、運用により追加していく可能性があります。



（※）・・・本ガイドラインでは、道路附属物が街並みの基調を成す協役的存在であることを目指しますが、整備する地区の方針によっては、ベンチ、バス停上屋、舗装自体がまちのシンボルとなるなど、主役的存在となる場合も考えられます。

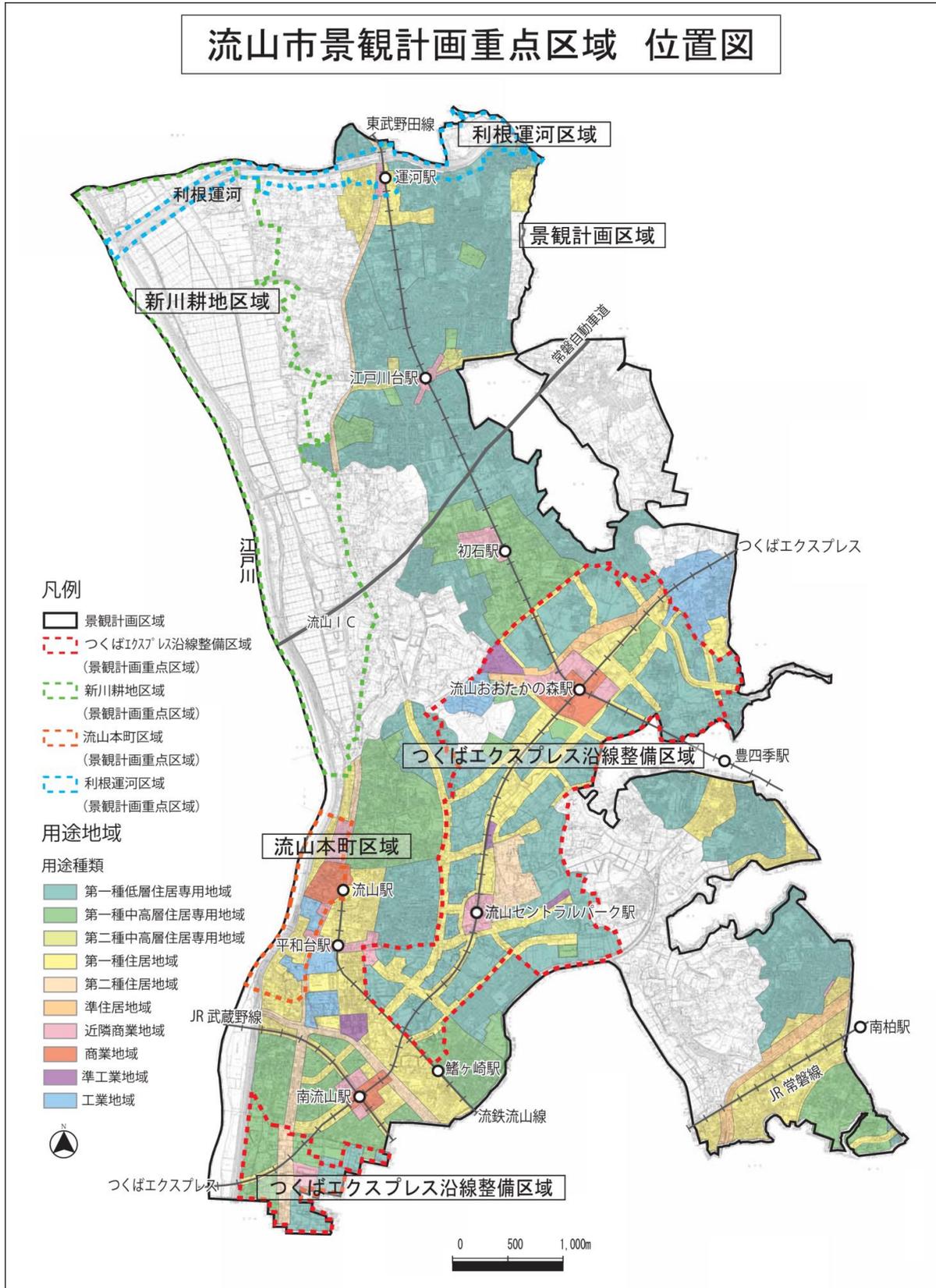
## 対象となる工事の種別

道路附属物は、市内の様々な道路に設置される施設であることから、本ガイドラインは、市内全ての道路を対象とし、新設、改築のみならず、維持修繕においても対象とします。

# 対象となる区域

流山市景観計画で定める、「**景観計画区域**」(市内全域)を対象とします。

また、本ガイドラインでは、景観計画における、景観計画重点区域(TX沿線整備区域、新川耕地区域、流山本町区域、利根運河区域)の区域特性を考慮して、道路附属物の色彩等を定めています。  
(「表3.仕様決定表」(p.13,14)参照)



# 03. 本ガイドラインの使い方

本ガイドラインでは、道路附属物の種別や色彩等を絞り込むために、「表1」～「表3」を参照します。

防護柵等(※)については、いくつかの種別があり、場所の条件や目的によって、ふさわしい種別を選ぶ必要があることから、「表3」に加え、種別を絞り込むための「表1」、「表2」を参照する必要があります。

一方で、カーブミラー、標識柱及び照明柱は、種別(形状)が限定されているため、色彩を検討するための「表3」のみを参照します。

設置しようとしているのは、防護柵等(※)である。

※・・・本ガイドラインにおける「防護柵等」とは、ガードレール、ガードパイプ、ガードケーブル、車止め(ポラード及びバリカー)、ラバーポールの総称です。

YES

設置場所や目的から、「表1.景観貢献度ランク表」(p.10)及び「表2.種別選定表」(p.11,12)を使って適切な種別を絞り込む。

ランク  
①

ランク  
②～⑦

NO

「表3.仕様決定表」(p.13,14)を参照し、素材や色彩等を決定。

※表3により、色彩等が1つに絞られない場合は、各地域で多用されている素材、色彩を勘案して決定する。

現場状況も考慮した上で仕様を決定し、発注する。

▶「表2.種別選定表」による種別の絞り込み

### 表2. 種別選定表

設置場所条件  
(例: セミフラット型で植栽帯あり)

目的	条件	道路の横断形状		セミフラット型		マウンドアップ型	
		植栽帯の有無	無	有	無	有	
歩行者の防護	変則部 (交差点・カーブ等)		⑦ ⑥※3	④※3	⑦ ⑥※3	⑥※3	⑥※3
	直線部		⑥※3		⑥※3	-	
進入防止	歩道内設置※1		④ ③	④	④	⑤	⑤
	車道内設置※2		②	②	②	-	-
路上駐車防止			② ①	② ①	② ①	② ①	② ①
転落防止			-	-	-	-	-

設置目的  
(例: 進入防止)

ランク③or④に絞られる。  
ランクが1つに決定しない場合は、  
ランク数が小さい方から検討するため、  
ランク③とした。

**【表1による種別】**  
① 反射材、路面シール等/② ラバーポール/③ 車止め(ボール型)/④ 車止め(アーチ型)/  
⑤ 横断防止柵・転落防止柵/⑥ ガードパイプ・ガードケーブル/⑦ ガードレール  
斜線でハッチングした箇所は、道路を管理する上で、特に危険な道路状況であるため、ランク数の大きい構造物を採用する等、安全を優先した対策とする。

「表2 種別選定表」は、数ある防護構等から、目的や設置場所の条件にふさわしい種別を絞り込むための表です。縦軸を「設置する目的」、横軸を「設置場所の条件(歩道と車道の関係・植栽帯の有無)」とし、目的と条件から、表1におけるランク①~⑦のうち、どの種別が景観上ふさわしいかが導き出されます。

目的	条件	道路の横断形状		法面(傾斜:緩)		崖(傾斜:急)	
		植栽帯の有無	無	有	無	有	
歩行者の防護	変則部 (交差点・カーブ等)		-	-	-	-	-
	直線部		-	-	-	-	-
横断防止			-	-	-	-	-
路上駐車防止			-	-	-	-	-
転落防止			⑤	⑤	⑦ ⑤	⑤ ⑥※3	

**【補足】**  
※1: 横断歩道、歩道切り下げ、歩道への誤進入防止  
※2: 交通規制等による車両の誤進入防止  
※3: ⑥については、ガードパイプを基本とするが、展望快適性を重視する場合は、ガードケーブルを推奨する。  
★道路の新設・改修工事といった延長の長い工事であるため、「表2」により複数の選択肢がある場合は、打合せや現場状況に応じて決定するものとする。

▶「表3.仕様決定表」による色彩等の決定

### 表3. 仕様決定表

景観計画上の区域  
(例: 流山本町区域)

種別	区域	景観計画重点区域	
		TX沿線整備区域(市街地)	流山本町区域(歴史的景観)
防 護 柵	⑦ ガードレール	■ グレーページ (推奨) ※1 ※2	■ ガードレールよりもガードパイプの方が透視性が高いことから、ガードパイプの設置を優先的に検討する。
	④③② 車止め(アーチ型) 車止め(ボール型) ラバーポール	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ※1	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ※1 ※4
カーブミラー		■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーページ	■ ダークグレー ■ ダークブラウン
標識柱 標識板	規制標識 警戒標識 道路の通称名 著名地点等	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーページ	■ ダークグレー ■ ダークブラウン
	門型、F型、T型 支柱直径φ300mm以上等	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーページ	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーページ
照明柱		■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーページ	■ ダークグレー ■ ダークブラウン
		※斜線道路において、支柱径が比較的大きい(φ300mm以上)柱、もしくは自動車専用道路等は、垂釣めっき仕上げを優先して検討する。	

色彩は、ダークグレーorダークブラウンとなるよう、検討する。

※表3により、色彩等が1つに絞られない場合は、各地域で多用されている素材、色彩を提案して決定してください。

※1: アルミ、ステンレス、コンクリート及び亜鉛メッキ仕上げの場合は、素材そのものの色彩を活かすことを推奨する。ただし、周辺景観との融和を図るため、塗装等を行う場合は、同様に記載の色彩に近い色彩とすること。また、視認性の確保のため、適宜反射テープを使用すること。  
※2: ガードレールは塗装面が大きいので、ダークグレー又はダークブラウンとすると、かえって目立って見える。このため、グレーページを推奨している。  
※3: 歩道境界の横断歩道柵、路側の転落防止柵については、当該地区が観光地であることを踏まえ、人の手が触れる部分に木材を活用するなど材質の工夫も検討する。  
※4: やむを得ず鋼木など堅牢的な素材を使用する場合、かえって景観を阻害しないよう、耐候性のあるものや光沢を抑えたものとするなど、慎重に素材を選定すること。

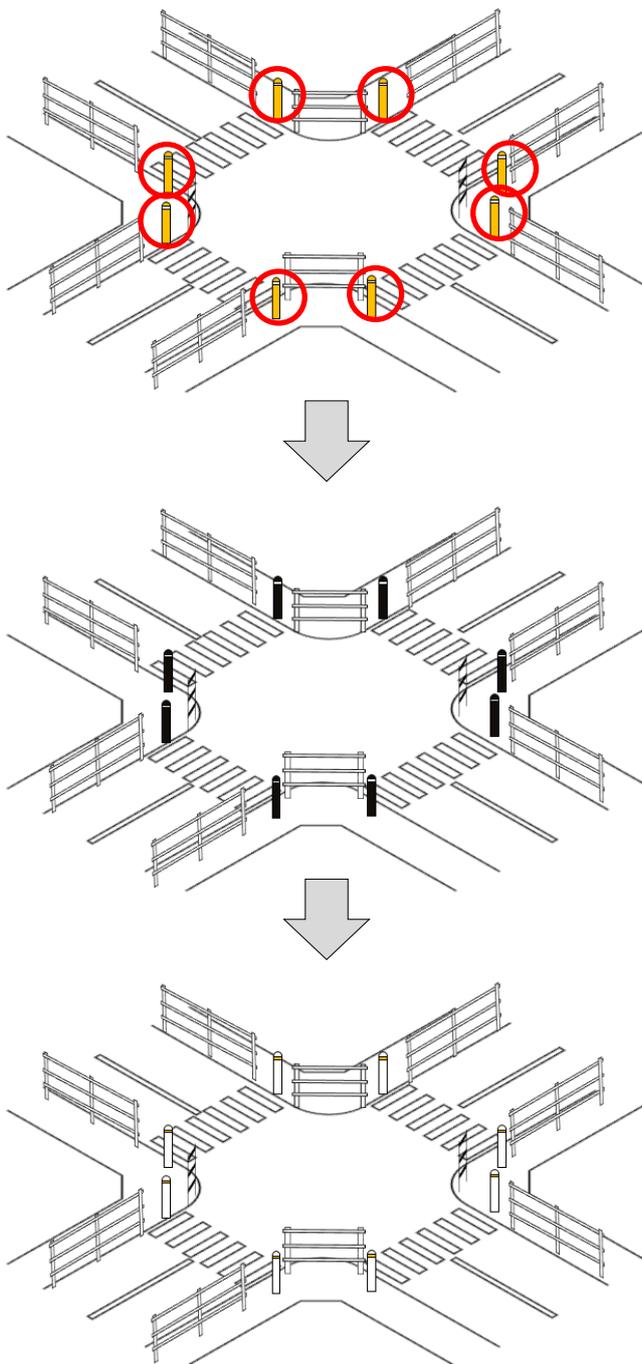
種別	景観計画重点区域		景観計画区域
	利根運河区域(自然的景観)	新川緑地区域(自然的景観)	
防 護 柵	■ グレーページ (推奨) ※1 ※2	■ グレーページ (推奨) ■ オフグレー ※1 ※2 (自動車専用道路等に設置する場合、亜鉛メッキ仕上げも含めて検討する)	■ ダークグレー (推奨) ■ ダークブラウン (推奨) ■ グレーページ (推奨) ■ オフグレー (推奨) ※1 ※2
	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーページ ※1 ※3 ※4	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーページ ■ オフグレー ※1	
カーブミラー	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーページ	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーページ ■ オフグレー ※1	■ ダークグレー (推奨) ■ ダークブラウン (推奨) ■ グレーページ (推奨) ■ オフグレー (推奨)
	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーページ	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーページ ■ オフグレー	
標識柱 標識板	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーページ	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーページ ■ オフグレー	■ ダークグレー (推奨) ■ ダークブラウン (推奨) ■ グレーページ (推奨) ■ オフグレー (推奨)
	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーページ	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーページ ■ オフグレー	
照明柱	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーページ	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーページ ■ オフグレー	■ ダークグレー (推奨) ■ ダークブラウン (推奨) ■ グレーページ (推奨) ■ オフグレー (推奨) 亜鉛メッキ仕上げ (推奨)
	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーページ	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーページ ■ オフグレー	

# 04. 現場状況に応じた種別や色彩の判断

道路附属物の設置計画の際は、次ページ以降の「表1」～「表3」を参照することとなります。しかし、現場状況を確認せずに進めてしまうと、一つの路線あるいは交差点等において種別や色彩が統一されず、違和感が生じるおそれがあります。最終的な判断は、設置場所の周囲の既設道路附属物の種別や色彩を確認するとともに、地域特性や交差点毎、又は路線毎の統一性を考慮するなど、現場状況を確認した上でなされるべきであると考えます。

## < 現場状況に応じた対応例 >

### 景観計画区域内における交差点を想定



既設の黄色い車止めの老朽化に伴い、交換又は塗り替えを検討する。

周囲には黄色い車止めよりも後に設置された白いガードパイプが設置されており、まだ目立った劣化がないため、ガードパイプは改修しない。

単に、「表3.仕様決定表」における推奨色（例えばダークブラウン）を選ぶと、周囲のガードパイプが白色である中で、かえって車止めだけが目立って見えてしまうことが想定された。

そこで、周囲の道路附属物との調和を優先して、車止めは白色とした。また、視認性を確保するため、反射テープを巻いた。

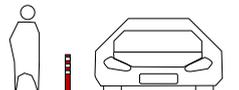
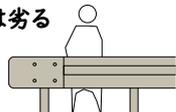
# 表1. 景観貢献度ランク表

※カーブミラー、標識柱、照明柱の種別は1つであるため、設置の際に表1及び表2を参照する必要はありません。

「表1. 景観貢献度ランク表」は、道路附属物の存在感が小さい順、すなわち景観の質の向上に貢献すると考えられる順に並べたものです。あくまでも、道路横断形状や目的にとってふさわしい種別を絞り込むための判断の拠りどころとして、下表を作成しております。ランク①のような道路附属物を設置しないことが、どのような状況においても景観上ふさわしいとは一概に言えませんし、下表におけるランクの数が大きい道路附属物（例えば⑥や⑦）であっても、景観に配慮した色彩とすることで景観の質への貢献度は大きくなります。

表1 景観貢献度ランク表

大  
↑  
景観の質の貢献度  
↓  
小

ランク ①	設置しない 反射材 路面シール	法面勾配が小さい場合 (p.16参照)  田畑など	反射材による対策 
ランク ②	ラバーポール		主に進入防止、路上駐車防止のために使用される 
ランク ③	車止め (ポール型)		主に進入防止のために使用される 
ランク ④	車止め (アーチ型)		主に進入防止のために使用される 
ランク ⑤	横断防止柵 転落防止柵	 ▶横断防止柵	 ▶転落防止柵
ランク ⑥	ガードパイプ ガードケーブル	 ▶ガードパイプ	 ▶ガードケーブル
ランク ⑦	ガードレール		ガードパイプと比較すると... ・施工性がよい ・歩行者の視認は劣る 

# 表2. 種別選定表

※カーブミラー、標識柱、照明柱の種別は1つであるため、設置の際に表1及び表2を参照する必要はありません。

表2  
種別選定表

目的	条件	セミフラット型		マウンドアップ型	
	道路の横断形状	無	有	無	有
歩行者の防護	変則部 (交差点・カーブ等)	⑦ ⑥※3	⑥※3	⑦ ⑥※3	⑥※3
	直線部	⑥※3	-	⑥※3	-
横断防止		⑤	⑤	⑤	⑤
進入防止	歩道内設置 ※1	④ ③	④ ③	④ ③	④ ③
	車道内設置 ※2	②	②	②	②
路上駐車防止		② ①	② ①	② ①	② ①
転落防止		-	-	-	-

【表1による種別】

- ① 反射材、路面シール等／② ラバーポール／③ 車止め(ポール型)／④ 車止め(アーチ型)／  
⑤ 横断防止柵・転落防止柵／⑥ ガードパイプ・ガードケーブル／⑦ ガードレール

斜線でハッチングした箇所は、道路を管理する上で、特に危険な道路状況であるため、ランク数の大きい構造物を採用する等、安全を優先した対策とする。

「表2.種別選定表」は、数ある防護柵等から、目的や設置場所の条件にふさわしい種別を絞り込むための表です。縦軸を「設置する目的」、横軸を「設置場所の条件（歩道と車道の関係・植栽帯の有無）」とし、目的と条件から、表1におけるランク①～⑦のうち、どの種別が景観上ふさわしいかが導き出されます。

表2  
種別選定表

条件 目的	道路の横断形状	法面（傾斜：緩）		崖（傾斜：急）	
	植栽帯の有無	無	有	無	有
歩行者の 防護	変則部 （交差点・ カーブ等）	-	-	-	-
	直線部	-	-	-	-
横断防止		-	-	-	-
進入防止	歩道内設置 ※1	-	-	-	-
	車道内設置 ※2	-	-	-	-
路上駐車防止		-	-	-	-
転落防止		⑤	⑤	⑦ ⑤	⑤ ⑥ ※3

【補 足】

※1：横断歩道、歩道切り下げ、歩専道への誤進入防止

※2：交通規制等による車両の誤進入防止

※3：⑥については、ガードパイプを基本とするが、展望快適性を重視する場合は、ガードケーブルを推奨する。

★道路の新設・改築工事といった延長の長い工事であって、「表2」により複数の選択肢がある場合は、打合せや現場状況に応じて決定するものとする。

# 表3. 仕様決定表

表2  
仕様決定表

種別		区域	景観計画重点区域	
			TX沿線整備区域(市街地)	流山本町区域(歴史的景観)
防 護 柵 等	⑦	ガードレール	■ グレーベージュ(推奨) ※1 ※2	ガードレールよりもガードパイプの方が透過性が高いことから、ガードパイプの設置を優先的に検討する。
	⑥⑤	ガードパイプ ガードケーブル 横断防止柵/転落防止柵	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーベージュ ※1	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ※1 ※3 ※4
	④③②	車止め(アーチ型) 車止め(ポール型) ラバーポール	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーベージュ ※1	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ※1 ※4
カーブミラー			【共通事項】付近に電柱等がある場合は、共架させるよう努めること。	
			■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーベージュ	■ ダークグレー ■ ダークブラウン
標識柱 標識板	規制標識 警戒標識 道路の通称名 著名地点 等		■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーベージュ	■ ダークグレー ■ ダークブラウン
	門型、F型、T型 支柱直径φ300 mm以上 等		■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ 亜鉛めっき仕上げ	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ 亜鉛めっき仕上げ
照明柱			【共通事項】 ・機能の異なる道路附属物等が無秩序に設置されることにより、道路としての一体感が損なわれるため、信号機や標識等と極力一体化し、構成要素を最小限とする。 ・共架する道路附属物等と灯具の離隔が小さい場合は、路面の明るさや標識の視認性に留意する。	
			■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーベージュ ※幹線道路において、支柱径が比較的大きい(φ300mm以上)柱、もしくは自動車専用道路等は、「亜鉛めっき仕上げ」も含めて検討する。	■ ダークグレー ■ ダークブラウン

- ※1:アルミ、ステンレス、コンクリート及び亜鉛メッキ仕上げの場合は、素材そのものの色彩を活かすことを推奨する。ただし、周辺景観との融和を図るため、塗装等を行う場合は、同欄に記載の色彩に近い色彩とすること。また、視認性の確保のため、適宜反射テープを使用すること。
- ※2:ガードレールは塗装面が大きいので、ダークグレー又はダークブラウンとすると、かえって目立って見える。このため、グレーベージュを推奨している。
- ※3:歩車道境界の横断防止柵、路側の転落防止柵については、当地区が観光拠点であることを踏まえ、人の手が触れる部分に木材を活用するなど材質の工夫も検討する。
- ※4:やむを得ず擬木など擬装的な素材を使用する場合、かえって景観を阻害しないよう、耐候性のあるものや光沢を抑えたものとするなど、慎重に部材を選定すること。

景観計画重点区域		景観計画区域
利根運河区域(自然的景観)	新川耕地区域(自然的景観)	
■ グレーベージュ(推奨) ※1 ※2	■ グレーベージュ(推奨) ■ オフグレー ※1 ※2 (自動車専用道路等に設置する場合、亜鉛メッキ仕上げも含めて検討する)	■ ダークグレー(推奨) ■ ダークブラウン(推奨) ■ グレーベージュ(推奨) ■ オフグレー(推奨)  ※1 ※2
■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーベージュ ※1 ※3 ※4	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーベージュ ■ オフグレー ※1	
■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーベージュ ※1 ※4	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーベージュ ■ オフグレー ※1	
【共通事項】付近に電柱等がある場合は、共架させるよう努めること。		
■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーベージュ	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーベージュ ■ オフグレー	■ ダークグレー(推奨) ■ ダークブラウン(推奨) ■ グレーベージュ(推奨) ■ オフグレー(推奨)
【共通事項】付近に電柱等がある場合は、共架させるよう努めること。		
■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーベージュ	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーベージュ ■ オフグレー	■ ダークグレー(推奨) ■ ダークブラウン(推奨) ■ グレーベージュ(推奨) ■ オフグレー(推奨)
亜鉛めっき仕上げ	■ オフグレー 亜鉛めっき仕上げ	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ オフグレー 亜鉛めっき仕上げ
【共通事項】 ・機能の異なる道路附属物等が無秩序に設置されることにより、道路としての一体感が損なわれるため、信号機や標識等と極力一体化し、構成要素を最小限とする。 ・共架する道路附属物等と灯具の離隔が小さい場合は、路面の明るさや標識の視認性に留意する。		
■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーベージュ	■ ダークグレー ■ ダークブラウン ■ グレーベージュ ■ オフグレー	■ ダークグレー(推奨) ■ ダークブラウン(推奨) ■ グレーベージュ(推奨) ■ オフグレー(推奨) 亜鉛メッキ仕上げ(推奨)

表2  
仕様決定表

# 参考1. 色彩に関する考え方

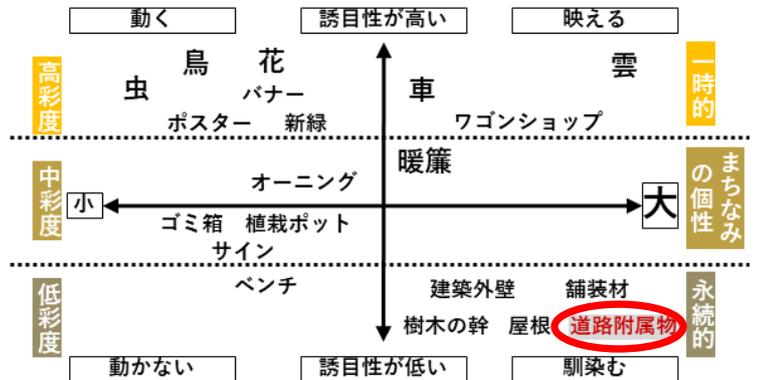
## 脇役的存在となるための色彩の考え方

参考1

色彩に関する考え方

街には多くの色彩があります。あまりに多くの色が無秩序に視界に入ること、「見たいもの・見せたいもの」が主役になり得ません。一般に、人の注意を引く色は、鮮やかな色で、それらは動きのあるもの（例えば車）や、一時的なもの（例えば花）である傾向にあります。反対に、くすんだ色や暗い色は、動かず、永続的に存在するもの（例えば建物や道路）に使われる傾向にあり、街並みの中で脇役的存在になり得ます。

このように、主役的存在（例えば新緑や花、人々の賑わい）は右上の図の上方に、脇役的存在（例えば道路附属物）は、下方に位置するよう、色彩が被らず住み分けることが景色に秩序を与えることとなり、視界の中に多くの色が入ってきたとしても、主役が引き立って見えます。



▲加藤幸枝著「色彩の手帳」の「誘目性のヒエラルキー」をもとに作成



▲流山おおたかの森駅西口駅前広場の5月の様子。この時期にしか見られない満開の三色ツツジや新緑は、鮮やかで美しい。ここでは、主役である花や緑、人々の賑わい（動的で一時的なもの）が引き立つよう、建物や道路が「街並みの基調を成すもの」として脇役に徹するという関係性が明確であるため、美しい景観が成り立っている。

## 本ガイドラインが推奨する景観配慮色

一般に、景観に配慮していると言われる建築物や工作物にはこげ茶系が使われるケースが多いです。こげ茶色は、「YR (Yellow Red。つまり橙色系)」であり、これは、土や砂、木などが持つ色と同じ色相であることから、自然界を構成する色彩構造を考え、景観配慮色のほとんどがYR系となっています。

国土交通省のガイドラインでは、ダークグレー、ダークブラウン、グレーベージュ、オフグレーの4色を基本しております。

本ガイドラインにおいても、これら4色を道路附属物に使用することを基本とします。



**10YR 6/1**  
色相 明度 彩度

マンセル値とは色彩を数値化して表したものの一つ。色味を表す「色相」、明るさを表す「明度」、鮮やかさ「彩度」の3つの値により表される。

# 参考2. 「ボラードの設置便覧」について

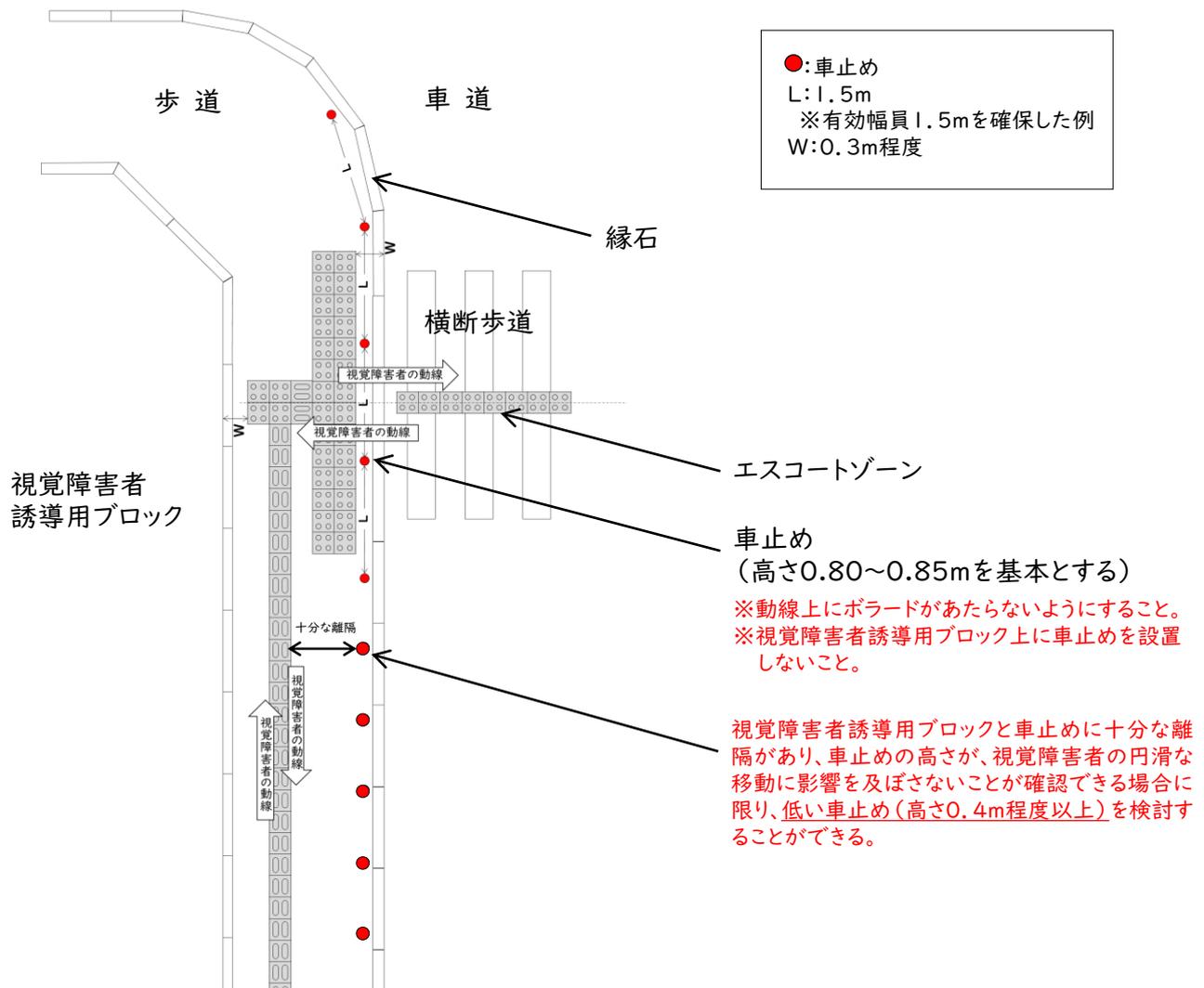
## 1) 車止め（ボラード）の設置間隔及び高さについて

「ボラードの設置便覧（令和3年3月、公益社団法人日本道路協会）（以下、「設置便覧）」は、車止めを設置する際に参考となる最新の知見や研究成果をまとめたものです。設置便覧に示されている車止めの設置間隔及び路面から車止めの上端までの高さは下記のとおりであり、本ガイドラインでは、これらの数値をもとに設置することを推奨します。

- ・通常のボラード(N型ボラード)：間隔1.0m以上 / 高さ0.85m以下 (一般に、0.8~0.85m)
- ・耐衝撃性のボラード(H型ボラード)：間隔1.0m以上かつ1.5m以下 / 高さ0.7m以上かつ0.85m以下

## 2) 視覚障害者の動線を考慮したボラードの設置例

車止めが視覚障害者の円滑な移動の妨げにならないよう、下記のとおり配慮することとします。



※低い車止めの下限値は、「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル・公園編（平成31年3月改訂版）」p.321における、公園の出入口に設ける車止めの高さを参考としている。

# 参考3. 法面において路外の危険度が高い場合

参考3

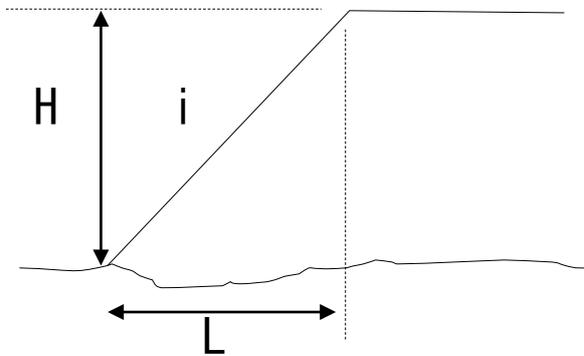
法面において路外の危険度が高い場合

盛土、崖、擁壁、橋梁、高架などの区間において、車両が路外に逸脱した場合、落下もしくは法面を転落して地面に激突するなど、当事者に大きな被害を及ぼすおそれがあります。このため、これらの区間のうち路外の危険度が高く、必要と認められる区間には防護柵を設置するものとしています。しかし、法勾配が小さく、かつ路側高さが低い場合は、危険度が低いことから、防護柵を設置しないことを基本とすることが、国土交通省のホームページで公開されている「景観に配慮した道路附属物等ガイドライン（平成29年10月、道路のデザインに関する検討委員会）」のp.14に記載されています。

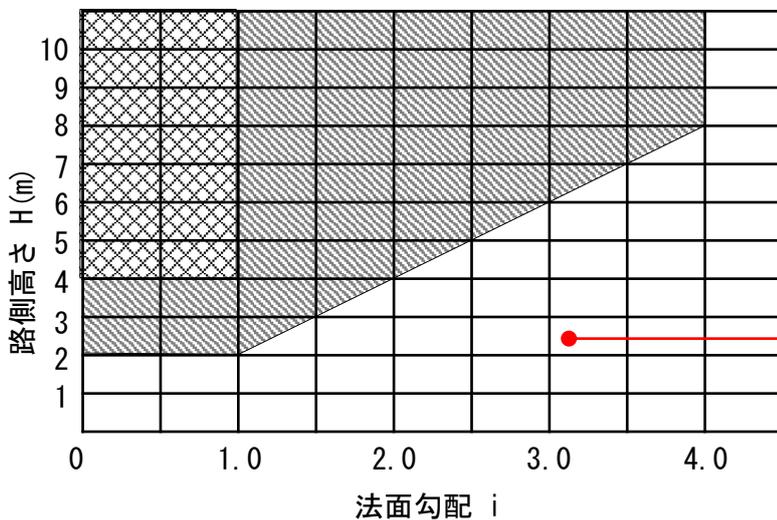
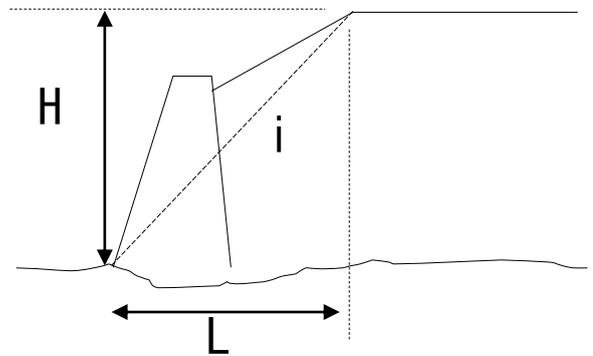
具体的には、路側高さ4m以上、かつ法勾配1.0以下の区間（下図  の範囲）については、路外の危険度が特に高い区間として車両用防護柵を設置することが必要です。また、下図  の範囲については、 の範囲ほどではないものの、車両が路外に逸脱した場合に乗員に被害を及ぼすおそれがある（ただし致命的ではない）と考えられる区間であり、走行速度が低い又は路側余裕がある程度確保されるなど、路外逸脱の可能性が低いと考えられる場合は、車両用防護柵を設置しないことができると考えられます。

以上の基準は、「防護柵の設置基準・同解説（令和3年3月、日本道路協会）」に記載されているため、必要に応じて参照ください。

<法面勾配>



<擁壁>



法勾配 i・・・自然のままの地山の法面勾配、盛土部における法面の勾配および構造物との関連によって想定した法面の配置を含み、垂直高さ1に対する水平長さLの割合 ( $i = L/H$ )

路側高さ H・・・在来地盤からの路面までの高さ

ハッチングがかかっていない範囲は、路外の危険度が低いことから、車両用防護柵を設置しない方針としたい。

# 参考4. 公共施設等のデザイン方針

(流山市景観計画p. 100, 101「デザイン指針」より抜粋)

公共施設等の景観整備の基本的な考え方及びデザイン方針は、景観法第8条第2項第4号に則り「流山市景観計画」の「第7章公共施設の景観形成に関する事項(2)公共施設の景観の整備の基本的な考え方」に記載する内容とします。

## 計画的段階

### 1) 機能・安全性・快適さ・美しさを目指す

- ・各施設における位置づけや機能に応じて、適切に、快適性、美しさ等に配慮した計画を定める。

### 2) 適正な経費の検討を行う

- ・公共施設における景観整備にあたっては、建設時及び維持管理時において、適正な経費となるよう検討する。
- ・建設等に係る経費と維持及び管理に係る経費について検討する。

### 3) 周辺の景観を意識した計画とし、地域の特性を活かす

- ・自然的特徴や土地利用、生活との関わりを把握し、それらにふさわしい景観デザインの方角性を検討する。
- ・地域や当該敷地の歴史的特徴を把握し、これらとの調和や歴史的特性の継承方法を検討する。
- ・空間の構成状況を把握し、その地区の大きさ(道路の幅員、街並みの高さ、建築物等のボリューム等)、地区の基調となっている建築物や植栽等の意匠と調和した計画とする。

### 4) 人々の理解と参画を図る

- ・公共施設の性格に応じ、利用者、NPO、地域住民、有識者(専門家)等の意見収集を行うなど、市民の参画を図る。

## 設計段階

### 1) 機能との関係：機能的なデザインとする

- ・形態及び意匠は、機能性を重視しつつ、安全性、快適性及び美しさを取り入れたデザインとする。
- ・都市の基盤である、道路、水道、電気、通信に関する施設等は、原則として、シンプルなデザインで、落ち着いた色彩を心がける。
- ・公共建築物等は、立地や施設の性格に応じた地域のランドマークとなることから、デザインの検討は慎重に行う。
- ・整備費だけでなく、維持管理費等も考慮する。

### 2) 自然との関係：自然を活かし、街に潤いを与えるデザインとする

- ・緑を見せる、つなげることから、グリーンチェーン戦略を推進する。
- ・水辺を身近な空間とする。
- ・様々な動植物の生息環境を保全及び育成する。
- ・空の広がり、自然の光や風などを感じさせるデザインとする。

### 3) 都市活動との関係：快適性を重視する

- ・歩行者の快適性及び利便性の向上を図るとともに、自動車の円滑な流れを確保する。
- ・高齢者、障害者等の快適性及び利便性の向上を図る ユニバーサルデザインとする。
- ・公共施設は、周辺の土地利用形態と一体的なデザインとする。

### 4) 生活感覚との関係：公共施設は、愛着と誇りのあるデザインとする

- ・生活している地域や地区のシンボルを大切にする。
- ・建築物等の外装の色及び素材は、周辺の環境との調和を図るとともに、経年変化等にも配慮する。

### 5) 空間との関係：地域の景観形成を先導する

- ・全体的な空間と部分的な空間の調和を図る。
- ・周囲と調和した空間デザインとする。

## 維持管理段階

### 管理を充実させ計画的に修繕を行う

- ・定期的な管理を行うことにより、計画的に修繕を行う。
- ・使用方法、使い方の作法の手引書を作成する。
- ・管理者及び利用者で維持管理組織等を設置するなど、利用者を主体とした組織づくりにより、きめ細やかな管理や利用方法、使い方の向上を図る。



